

『あみまるくん』の 運行を始めました。

2011

4

■デマンドタクシー『あみまるくん』スタート (12 ページ参照)



人と自然がつくる楽しいまち—あみ

●主な項目●

広報あみ

- 平成 21 年度阿見町財務書類 4 表を公表します… 2
- 国保／国民健康保険のしくみと給付 … 6
- 町運動普及推進協議会だより … 8
- 町民活動センターだより《えがお》 … 9
- 「町民活動に関するアンケート」実施結果について…10
- まちのできごと …12

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

平成21年度

阿見町財務書類

4表(連結)を公表します

町では、昨年度まで総務省方式による貸借対照表(バランスシート)を作成してまいりましたが、町の財政状況を町民の皆さまにより詳しく知っていただくため、平成21年度決算から、総務省が示した新地方公会計制度に基づく新たな財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しました。

今回の地方公会計制度改革では『総務省方式改定モデル』・『基準モデル』の2つのモデルが示され、町では、総務省方式改定モデルを採用し、普通会計だけでなく、特別会計や一部事務組合等まで含めた連結財務書類を作成しました。

詳細については、ホームページをご覧ください。

阿見町の連結範囲

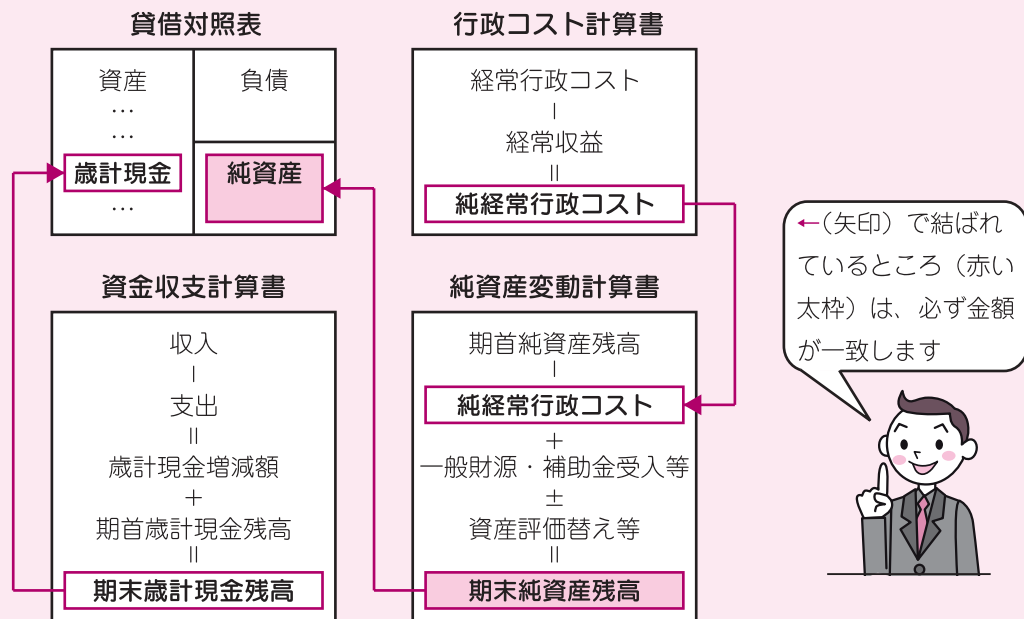
区分	会計・法人名等
普通会計	一般会計
	土地区画整理事業特別会計(一部)
特別会計 (公営事業会計)	国民健康保険特別会計
	公共下水道事業特別会計
	老人保健特別会計
	土地区画整理事業特別会計(普通会計分除く)
	農業集落排水事業特別会計
	介護保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計
	水道事業会計
一部事務組合 ・広域連合	茨城県市町村総合事務組合
	茨城県租税債権管理機構
	龍ヶ崎地方衛生組合
	牛久市・阿見町斎場組合
	土浦石岡地方社会教育センター
茨城県後期高齢者医療広域連合	
地方三公社	阿見町土地開発公社
第三セクター等	社会福祉法人阿見町社会福祉協議会

※社会福祉法人阿見町社会福祉協議会は、運営に対して町からの補助金が交付されており、経営に町が実質的に主導的な立場であることから、連結対象としております。

連結財務書類とは
連結財務書類とは、普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービスの実施主体とみなして、その資産および負債・行政コスト・資金収支等の状況を明らかにする財務書類であり、普通会計の財務書類と同様、連結貸借対照表・連結行政コスト計算書・連結純資産変動計算書・連結資金収支計算書の4表から構成されます。
『連結』に際しては、各会計の数値を合算し、会計間の取引(繰入・繰出や出資金・補助金など)を内部取引として、相殺消去します。阿見町の連結財務書類を構成する会計・団体・法人(連結範囲)は上図のとおりです。

財務書類4表関係図

財務書類は4つの表から構成されており、以下のような関係となっています。



問い合わせ
企画財政課財政係
☎ 888-1111
(225)

貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）とは…

会計年度末（3月31日）時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む）に町が住民サービスを提供するために保有している資産（資産の部）と、その資産をどのような財源（負債の部・純資産の部）で賄ってきたかを総合的に対照表示した財務書類です。

資産の部			負債の部		
	全体（千円）	割合		全体（千円）	割合
①公共資産	98,303,791	90.6%	①固定負債	24,351,941	22.4%
(1) 有形固定資産	95,616,622	88.1%	(1) 地方債	21,366,219	19.7%
(2) 無形固定資産	16,921	0.0%	(2) 長期未払金	0	0.0%
(3) 売却可能資産	273,069	0.3%	(3) 退職手当引当金	2,985,722	2.7%
(4) 建設仮勘定	2,397,179	2.2%	(4) その他	0	0.0%
②投資等	4,488,329	4.1%	②流動負債	2,761,935	2.6%
(1) 投資および出資金	64,261	0.1%	(1) 翌年度償還予定地方債	2,469,760	2.3%
(2) 貸付金	2,454	0.0%	(2) 短期借入金	0	0.0%
(3) 基金等	3,750,342	3.4%	(3) 未払金	117,645	0.1%
(4) 長期延滞債権	1,129,377	1.0%	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0.0%
(5) 回収不能見込額	△ 458,162	△ 0.4%	(5) 賞与引当金	173,824	0.2%
(6) その他	57	0.0%	(6) その他	706	0.0%
③流動資産	5,714,406	5.3%	【負債合計】	27,113,876	25.0%
(1) 資金	4,445,663	4.1%	純資産の部		
うち歳計現金（※1）	2,847,402	2.6%		全体（千円）	割合
(2) 未収金	639,744	0.6%		81,392,650	75.0%
(3) その他	628,999	0.6%	【純資産合計】（※2）	81,392,650	75.0%
【資産合計】	108,506,526	100.0%	【負債・純資産合計】	108,506,526	100.0%

（※1）4ページの資金収支計算書の期末歳計現金残高と一致します



資産の部	金額	負債の部	金額
公共資産	210万2千円	負債	58万0千円
投資等	9万6千円	純資産	174万0千円
流動資産	12万2千円		

※住民基本台帳人口 46,762 人（平成 22 年 3 月 31 日現在）

（※2）5ページの純資産変動計算書の期末純資産残高と一致します

※『資産の部』とは、町が住民サービスを提供するために形成してきた道路・学校・公園等の有形固定資産（使う資産）や出資金や貸付金、売却可能資産等の資金の流入をもたらすもの（売れる資産・回収する資産）

※『負債の部』とは、地方債や職員に対する退職手当等（将来世代の負担）

※『純資産の部』とは、これまでに収めていただいた税金、国・県の補助金等（過去・現世代の負担）

貸借対照表の主な用語解説

	用語	説明
資産の部	公共資産	町が所有する資産のうち、長期間にわたって行政サービスの提供に用いられる固定資産
	有形固定資産	土地・建物（庁舎・学校等）等の不動産、公用車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶもの
	売却可能資産	公有資産のうち、遊休資産や未利用資産等の売却できる資産
	建設仮勘定	建設中の建物・道路等、完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目
	投資および出資金	町が保有する有価証券や関係団体への出資金等
	長期延滞債権	納付（回収）期限から1年以上経過し、まだ収入されていない債権（町税・使用料等）
	回収不能見込額	時効等により、回収不能となることが見込まれる町税や使用料等の金額
負債の部	未収金	納付（回収）期限から1年未満で、まだ収入されていない債権（町税・使用料等）
	固定負債	返済期限が1年を越える債務
	退職手当引当金	職員が当該年度末時点で退職したと仮定した場合に必要な退職手当額
	流動負債	返済期限が1年以内の債務

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは…

1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係わる経費とその行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

(単位:千円)

経常行政コスト	
1. 人にかかるコスト (報酬・職員給与・手当等)	3,012,161
2. 物にかかるコスト (賃金・物品購入費・修繕費・委託料・減価償却費等)	6,610,450
3. 移転支出的なコスト (社会保障給付費・補助金・繰出金等)	12,556,669
4. その他のコスト (地方債の利子等)	886,796
経常行政コスト合計 (A)	23,066,076
経常収益	
1. 使用料・手数料	369,044
2. 分担金・負担金・寄付金	4,058,957
3. その他	3,703,145
経常収益合計 (B)	8,131,146
純経常行政コスト (A - B) (※ 3)	14,934,930

(※ 3) 5ページの純資産変動計算書では、負(△)として表されます。これは純資産の減少要因となるためです



町民 1人当たりの行政コスト計算書	
経常行政コスト	49万3千円 (人や物にかかるコストなど)
経常収益	17万4千円 (使用料・手数料・分担金・負担金など)
純経常行政コスト	31万9千円

● 経常行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を表したものです。左記の4つのコスト(経費)で構成されています。

● 経常収益

施設利用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担金を表したものです。

● 純経常行政コスト

経常行政コストから経常収益を差引きしたもので、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差引いた額で、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表したものです。

平成21年度に町が行った行政サービス(純経常行政コスト)は、町民1人当たり約31万9千円がかかったことが分かります。



資金収支計算書

資金収支計算書とは…

町の1年間の歳計現金(=資金)の収入と支出が、どのように増減したかを性質別に3つ(『経常的収支の部』、『公共資産整備収支の部』、『投資・財務的収支の部』)に区分した財務書類です。

(単位:千円)

1. 経常的収支の部	
経常的収入合計	23,363,855
経常的支出合計	19,976,858
経常的収支合計	3,386,997
2. 公共資産整備収支の部	
公共資産整備収入合計	2,384,257
公共資産整備支出合計	3,033,851
公共資産整備収支合計	△ 649,594
3. 投資・財務的収支の部	
投資・財務的収入合計	481,159
投資・財務的支出合計	2,961,010
投資・財務的収支合計	△ 2,479,851
当期収支	257,552
期首歳計現金残高	2,589,850
期末歳計現金残高 (※ 1)	2,847,402

(※ 1) 3ページの貸借対照表の資産の部 3. 流動資産(1) 資金のうちの歳計現金と一致します

● 経常的収支

人件費や物件費などの支出と地方税や使用料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況を表したものです。

● 公共資産整備収支

道路などの公共資産の整備などによる支出とその財源である国・県からの補助金や地方債などによる収入が計上されており、公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況を表したものです。

● 投資・財務的収支

出資や貸付、基金への積立及び借金の返済などによる支出とその財源である国・県からの補助金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済による資金収支の状況を表したものです。

● 期首歳計現金残高

前年度末(平成21年3月31日)での歳計現金残高

● 期末歳計現金残高

今年度末(平成22年3月31日)での歳計現金残高

純資産変動計算書

純資産変動計算書とは…

町の純資産（貸借対照表の純資産の部）が1年間に、どのように増減したかを表している財務書類です。

（単位：千円）

期首純資産残高	80,317,427
純経常行政コスト（※3）	△ 14,934,930
当期変動高	16,010,153
1. 一般財源	9,715,250
（1）地方税	7,359,212
（2）地方交付税	827,070
（3）その他行政コスト充当財源	1,528,968
2. 補助金等受入	6,083,048
3. その他	211,855
期末純資産残高（※2）	81,392,650

（※3）4ページの行政コスト計算書の純経常行政コストが、負（△）で表されます

（※2）3ページの貸借対照表の純資産の部 純資産合計と一致します

●期首純資産残高

前年度末（平成21年3月31日）の純資産残高

●当期変動高

純資産が平成21年度中（平成21年4月1日～平成22年3月31日）にどのような要因で増減したか表したものの

1. 一般財源

（1）地方税

町民税・固定資産税・軽自動車税等

（2）地方交付税

普通交付税・特別交付税

2. 補助金等受入

国庫支出金・県支出金（国・県からの補助金）

●期末純資産残高

今年度末（平成22年3月31日）の純資産残高

財務書類4表から分かること

（1）社会資本形成の世代間負担比率

現世代負担比率 $\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} = 88.1\%$

将来世代負担比率 $\frac{\text{地方債合計}}{\text{公共資産合計}} = 16.3\%$

貸借対照表において社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、どれだけこれまでの世代の負担で賄われたかを見ることができます。また、公共資産のうち、地方債による形成割合を見ることにより、どれだけ今後、将来世代の負担によって賄わなければならないかを見ることができます。

社会資本形成によって生じる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性という観点からは一概に言うことはできませんが、将来世代への負担を考えた場合、これまでの世代による負担率が高いことが望まれます。

※一般的に各比率の平均値は以下の数値といわれています

現世代負担比率：50%～90% 将来世代負担比率：15%～40%

阿見町は、将来世代負担比率が比較的低く、現世代負担比率が高いため、将来世代への負担が比較的小さいと言えます。

（2）受益者負担比率

受益者負担比率 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} = 3.4\%$

行政コストにおける経常収益は、いわゆる受益者負担金の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を見ることができます。

※一般的に受益者負担比率の平均値は2%～8%の間といわれています

阿見町は、行政サービス（資産形成に結びつかないもの）の大部分が、受益者負担以外の税金等で賄われていると言えます。

（3）行政コスト対公共資産比率

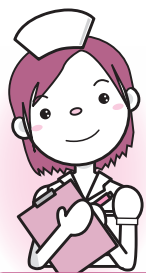
行政コスト対公共資産比率 $\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} = 17.3\%$

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけのサービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

※一般的に行政コスト対公共資産比率の平均値は10%～30%の間といわれています

阿見町は、行政目的別（福祉・教育・環境衛生等）には差が生じますが、全体的にみると平均的と言えます。

※各指標の数値は、自治体の基本的な会計である『一般会計』だけでなく、特定の事業ごとに設置される『特別会計』によって経理されることがあり、自治体ごとに会計の範囲に差異が生じる場合があるため、このような自治体間の差異を整理し、財政状況の統一的な把握や比較ができるように、統計上、全国統一的に用いられる会計区分である『普通会計』の数値としました



国民健康保険の しくみと給付

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎ 888-1111 (131 ~
133)

■**届け出は14日以内**
世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったとき（ほかの健康保険に入ったとき・ほかの市区町村へ転出したとき・子どもが生まれたとき・家族が死亡したときなど）は、

■**国保に加入する人（被保険者）**
国保に加入し、保険税を支払って保険で医療を受ける人を被保険者といいます。
わが国は国民皆保険制で、職場の健康保険（会社員の健康保険・公務員の共済組合）に加入している人とその家族、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に加入している人、および生活保護を受けている世帯の人以外は、みんな国保に加入しなければなりません。

■**国民健康保険（国保）は、**
いつ病気やけがをしても安心して医療を受けられるよう、加入者がお金を出し合い、互いに助け合うことを目的とした制度です。
皆さんの健康生活を守る国保を正しく理解し、育てていきましょう。

必ず14日以内に国保へ届け出なければなりません。
●**国保をやめる日**
▽ほかの市区町村へ転出した日の翌日
▽職場の健康保険へ加入した日の翌日
▽死亡した日の翌日
▽生活保護を受け始めた日
●**国保に加入する日**
▽ほかの市区町村から転入してきた日（職場の健康保険に加入していない場合）
▽職場の健康保険から脱退した日
▽出生した日
▽生活保護を受けなくなった日

■**退職者医療制度**
長い間勤めた会社などを退職して国民健康保険に加入している人（加入する人）のうち、年金を受けられる人とその家族（被扶養者）は『退職者医療制度』で医療を受けることとなります。対象となる人は、65歳未満の人で20年以上または40歳以降10年以上勤めた会社などを退職し、厚生年金などの公的年金を受けられる人とその被扶養者です。

■**国保の給付（その1）**
窓口で医療費の自己負担割合（1・2・3割／所得などにより異なる）を支払うだけで、医療機関で次のような給付を受けることができます。
▼医師の診療▼薬や包帯など治療に必要なもの▼病気やけがの治療や手術▼入院・看護▼レントゲン撮影・検査——など。

■**国保の給付（その2）**
次のような場合、かかった医療費全額をいったん自分で支払います。その後、国保年金課窓口で申請し、審査で決定すれば、支給対象の医療費から自己負担割合を除いた金額が国保から払い戻されます。
▼急病などで保険証を持たずに医師の治療を受けたとき
▼生血で輸血を受けたとき
▼コルセットなどの補装具、小児の弱視・斜視等矯正用のメガネまたはコンタクトレンズ、はり・きゅう・マッサージを医師が治療上必要と認めたととき▼海外渡航中に治療を受けたとき——など。

知っておきたい 国保の給付

■**国保の給付（その3）**
次のようなときは、給付が受けられます。
▼子どもが生まれたとき
▼妊娠85日以上の流産・死産を含む）…出産育児一時金を支給▼被保険者が亡くなったとき…葬式の喪主に葬祭費を支給▼重病人の入院や転院等で緊急その他やむを得ない理由により移送費用がかかったとき…居住地の市区町村が認めた場合に限り移送費を支給

■**入院時食事療養費**
入院中の食費は決められた額を自分で負担します。

■**給付の対象にならない場合**
▼正常な妊娠・出産▼歯列矯正▼美容整形▼健康診断▼予防接種（治療が必要な病気がでないため）▼仕事中のけが（労災保険が使えるため）——などのとき。

■**給付が制限される場合**
▼犯罪を犯した▼けんか・泥酔中▼飲酒・無免許運転▼医師などの指示に従わなかった——などのときの病気やけが。

町国民健康保険・後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さまへ

人間ドック・脳ドックの助成制度が 変更になります

問い合わせ 国保年金課 888-1111

国 保年金課では、被保険者のみなさんの健康を守り生活習慣病等を予防するために、人間ドック・脳ドックを受け
る人に受診費用の一部を助成しています。

主な変更点

1 助成人数枠を撤廃します
助成の条件を満たす人であれば、申請すれば助成が受けられます。

2 検診機関への予約を、助成申請後から助成申請前に変更します
町指定の検診機関に予約
↓ 町に助成申請
↓ 検診機関で受診の順序になります。



3 受診期間を4月1日から平成24年3月31日までとします
※申込期間は4月1日から平成24年2月29日までとなります

助成条件

▼町の国民健康保険被保険者
で次の**1**と**2**の両方を満たす人
1 助成申請時に国民健康保険税の未納が無い世帯に属する人

(脳ドックは満40～74歳の人の人)
▼町の後期高齢者医療の被保険者で助成申請時に後期高齢者医療保険料の未納が無い人

2 助成申請時に満30～74歳

※助成は、人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内1人1回に限りです

※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません
※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください

※人間(脳)ドックを受診する人は、町の集団検診で特定健診・後期高齢者健診を受診する必要はありません。町の集団健診で特定健診・後期高齢者健診を受診すると、人間(脳)ドックの助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、ドックに含まれていない検査は町の集団健診等で受診できます

助成額

●人間ドック…23000円
●脳ドック…30000円

実施検診機関

▼霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(東京医大) ☎88714563
▼筑波メディカルつくば総合健診センター ☎85613500

▼牛久愛和病院総合健診センター ☎87314334

▼土浦協同病院農村健康管理センター(人間ドックのみ) ☎82613221

申込方法

▼申込期間…4月1日～平成24年2月29日(土・日・祝日を除く)

▼申込方法…実施検診機関に予約後、本人が保険証を持参の上、直接国保年金課またはうずら出張所に申し込む(随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し込み不可)。決定後『助成決定通知書』を交付(うずら出張所で申請の場合は後日郵送)

▼受診可能期間…4月1日～平成24年3月31日まで。希望日での受診が可能(検診機関の予約状況による)



みなさんお元気ですか？
春の空気を吸い込んで、体を動かすと気持ちが良いですね！



町運動普及推進協議会だより



▲ゴムひもをゆっくり伸ばしたり縮めたり

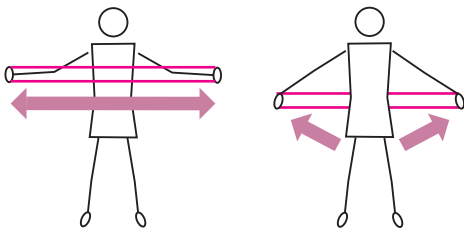
■さわやかフェア2010を終えて
昨年10月24日(日)は、天気にも恵まれました。
私たち運動普及推進員のコーナーでは、健康に関心を持っていただけるようにオリジナルストレッチ花、タオル体操、ゴムひもダンベル、レクリエーションを紹介しました。
ゴムひもダンベルは、身近な道具(ゴムひも)を使って行える体操として、町運動普及推進協議会が考案した体操です。輪にしたゴムひもをつかんで両腕を左右に開くなどして、主に、腕・肩・背中の筋肉を刺激します。動きやすい体をつくるために、日常生活に結びつく動作を取り入れました。

コーナーは盛況で、終わってみると親子で参加してくださった人など、201人の人と一緒に楽しく体を動かすことができました。帰りには、おみやげとしてゴムひもと体操の説明書を渡しました。参加者からは、「家でもできるかな? ぜひやってみます」といった声をいただきました。
この体験を通して町に運動の輪が広がり、元気に過ごしてもらいたいものです。

■町介護予防事業『つるかめ教室』に協力して
町が高齢者の心と体の元気を保つために催している『つ

ゴムひもダンベル

▼運動の例



▲両腕を左右に開く (背中に効きます) ▲体の後ろで両腕を広げる (腕や背中に効きます)

手首を回す、背伸びをするなど準備運動をしてから行いましょう。

身近な道具として、髪を結ぶゴムひも(約1m)を使用しています。本来運動に使用する目的で作られたものではありませんので、繰り返しの使用や強く引っ張ることでゴムが劣化し、破損することも考えられます。取り扱いには十分にご注意ください。

体操用のゴムバンドは、スポーツ用品店やホームセンターなどで購入することができます。



▲オリジナルストレッチ花で体をほぐします

るかめ教室』に、私たち運動普及推進員が協力するようになって6年がたちます。
私たち普及員は皆さんにいきいきとした生活を送っていただくために、体の柔軟性を

高めるオリジナルストレッチ花や、タオル体操、転倒を予防するための足の体操などをお伝えしています。また、運動だけでなく頭の体操となる種目や体を自然に動かすようなレクリエーションも行い、楽しい教室づくりを心がけています。
体操はお休みをしても、的に向かってお手玉を投げるレクリエーションは参加できる人もいて、一口に体を動かすと言っても、いろいろな方法があるなあと改めて感じることもあります。



▲今日のレクリエーションはすごろく

皆さんからの「楽しい」、「教室に来るのが楽しみ」の声にお応えして、これからもがんばっていききたいと思っています。皆さんのご参加をお待ちしています！

町民活動センターだより

《えがお》

町民活動センター ☎888-2051 業務時間：月曜日を除く午前10時～午後9時

町民活動センターで活動中の団体が発表会をします

えんぴつ画講座

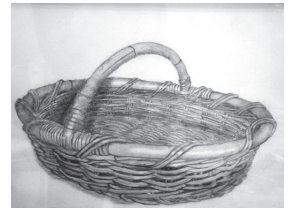
毎週金曜日の、和田泰子氏の指導のもと、当初は初心者だった受講生の人たちが、えんぴつ画をかき始めて1年余りがたちました。和田氏は交通事故の後遺症で開講当初はほとんど右手でペンが持てないほどで、これ以上機能は回復しないと医師に宣告されましたが、広くえんぴつ画を教える喜びを感じながら指導を続けることで、現在は右手で指導できるまでに回復しています。また、受講生の皆さんは平均年齢70歳以上ですが、年齢に関係なくえんぴつ画の上達をみせています。



●発表会を開催します！

指導者・受講者とともに喜びを感じながらつくり上げた作品の発表会が開催されます。

- ▶日時 6月3日(金)～8日(水)午前10時～午後4時
- ▶場所 土浦まちかど蔵『大徳』



パソコン学習会

皆さま、こんにちは。講師の成田と申します。今回は、パソコン研修会の講座風景と内容をレポートしました。

●講座風景

キーボードに初めて触られる人から、基本コースを悪戦苦闘(?)しながら挑戦されている人、また、中級の方は分からないことが分かり始め、成果発表会へ向け生き生きと取り組まれ、上級クラスでは『チャレンジ椎名インストラクター』と銘打ち、文書作成ソフトのワードを中心とした椎名講師の技術を直接伝授されています。

毎週20人前後の皆さまが、真剣な眼差しで、時に笑い、時に『考える人』のようになりながら、わいわいと楽しめる環境の中でパソコンを通して友情を深めています。



●講座内容

- ▶これから始める人向け『超入門 失敗しないパソコンの買い方講座』
- ▶ワードを使ったパソコンの基礎コース『ベーシック初心者編』
- ▶皆さんの成果を発表します『町民活動センターPC発表会』
- ▶パソコンの上級者コース『チャレンジ椎名インストラクター』
—など、定期コースを始め、年末には年賀状作成、インターネットの体験『ワード・エクセルでホームページ制作』など、パソコンの仕組みから、一人ひとりの“やりたい事”を見つける内容となっています。



町民活動センターでは、自分でできること、参加できることの喜びを応援しています。

地域コミュニティとして、さまざまな人たちが活動し合える場、集える場として、町民活動センターをぜひご利用ください。

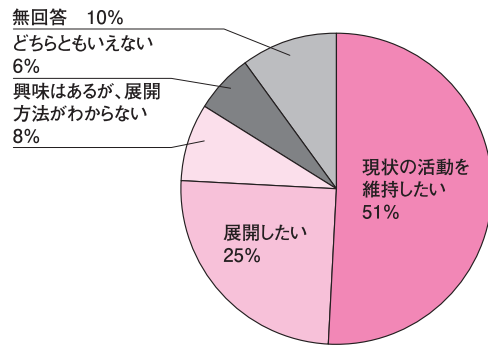
「町民活動に関するアンケート」 実施結果について

町民活動推進課 ☎888-1111 (271-273)

「広報あみ」2月号でも少し「町民活動に関するアンケート」について触れましたが、今回はその実施結果について一部ご紹介します。

問 現在、サークル・同好会活動を展開されている団体にお聞きします。今後の活動について、どのよう
にお考えですか（社会貢献活動も展開したいと感じますか）

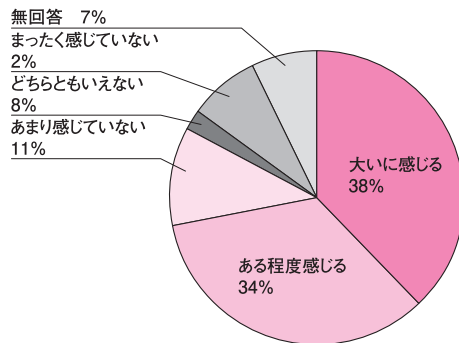
現状を維持したい団体が最も多く51%となりましたが、社会貢献に興味を示している団体も合計で33%を占めました。今後の活動の幅の広がりが期待されます。



問 協働という考え方に必要性を感じていますか

7割程度の団体の皆さんが協働の必要性を感じ始めているようです。今後さらなる啓発に努めます。

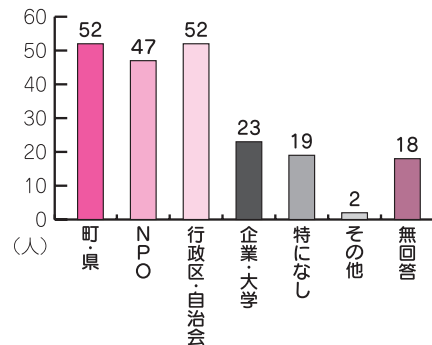
※協働とは、行政・行政区（自治会）・NPO・企業などのまちづくりの主体が、お互いを自立した主体として認め合い、対等な立場で積極的に連携・協力することによって、公共的な課題の解決にあたらうとする考え方・まちづくりの手段のことです



問 どのような相手と協働したいですか（複数選択可）

今回のアンケートで皆さんの連携・協働したい思いを感じました。皆さんとともに「協働しやすい環境」をつくりあげていきたいと思えます。

※この設問選択肢の「NPO」には法人格を持たないボランティア団体等も含まれます



紙面の都合上、ここでは一部の結果のみのご紹介となりましたが、今回ご回答いただいた内容から、皆さんの町民活動に対するさまざまな思いを感じ取ることができました。いただいたご意見を参考とし、積極的に町民活動および協働の推進を図って参ります。なお、その他の回答結果につきましては、町ホームページ上や町内各公民館・ふれあいセンターおよび阿見町町民活動センターにおいて閲覧が可能となっておりますので、ぜひご覧ください。

今後とも、町民活動に関する取り組みにつきましては、町ホームページ上や「広報あみ」紙面等でお知らせし、皆さんと情報共有しながら、さらに多くの人に関心を持っていただけるよう努めて参ります。

『工業の街あみ』

Vol.4

～阿見東部工業団地～



商工観光課 ☎888-1111 (171)

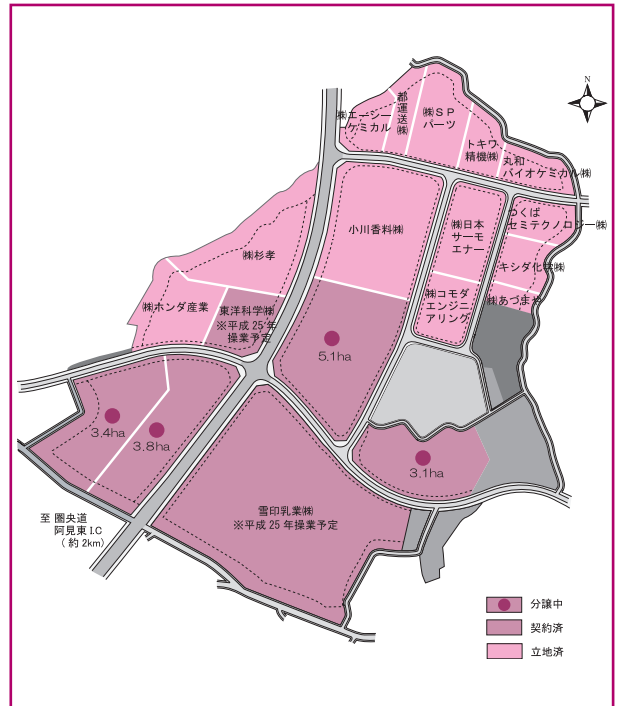
■ 阿見東部工業団地の概要

阿見東部工業団地は、圏央道沿線地域における工業振興の一役を担うため、県企業局が工業団地造成事業により整備を進め、平成15年1月から企業用地を分譲しています。当団地の特徴としては、上下水道・工業用水・都市ガス・光ファイバー通信等のインフラ施設が充実しており、圏央道の阿見東インターチェンジから近距離の交通利便性の良さから、首都圏の魅力的な企業用地となっています。

現在では、香料・機械部品・化学製品・試薬品等の製造工場や関連するこん包・輸送・卸業など、将来に向けて期待の大きい企業が操業しています。

また、立地企業で構成される「阿見東部工業団地連絡協議会」では、団地内の自主的な管理・運営のほか、各企業の協力による地域貢献活動等を支援しています。

■ 工業団地の位置図



阿見東部工業団地の企業では、環境月間にあわせ、毎年6月に工業団地内の道路清掃を行っています。

■ 立地する企業

企業名	業種	主な製品
(株)あづまや つくば事業所	でんぷん製造業	工業用でんぷんの製造
(株)エーシーケミカル 関東工場	無機化学工業製品製造業	活性炭の製造・再生加工等
小川香料(株) つくば事業所	香料製造業	食品用香料・関連製品の製造
キシダ化学(株) つくば事業所	試薬製造業	試薬品・電子工業薬品・医薬品原料の製造
(株)コモダエンジニアリング 阿見工場	建設機械用部品製造業	建設機械用金属製品・油圧機器の製造(加工・組立)
(株)杉孝 つくば機材センター	その他の建築材料卸売業	建設用軽仮設機材の保管加工
つくばセミテクノロジー(株) 阿見工場	生産用機械・同部分品製造業	半導体洗浄装置の開発・製造等
トキワ精機(株) 阿見工場	産業用運搬車両・部品製造業	油圧用配管継手・機械部品の製造
(株)日本サーモエナー 関東工場	ボイラ製造業	小型貫流ボイラ・真空式温水ヒーター等の製造
(株)ホンダ産業 星の里倉庫	洋品雑貨・小間物小売業	美術用品・表札・印鑑・名刺・年賀状
丸和バイオケミカル(株) 阿見開発センター	農薬製造業	農薬・肥料・生化学品の研究開発・販売
都運送(株) つくば営業所	一般貨物自動車運送業	一般貨物運送業・倉庫業・通関業
(株)SP パーツ 茨城工場	金属工作機械用部品製造業	精密機械・金属加工部品の製造

※雪印乳業(株)は、平成25年度操業予定

※東洋科学(株)は、平成25年度操業予定

まちの できごと

学校給食で阿見産レンコンのきんぴら

1月26日の学校給食レンコンの日に、阿見産のレンコンが町内小中学校の給食に出されました。この日は茨城大学の佐藤達雄准教授や生産者・栄養士が君原小学校に訪れ、授業も開かれました。質問の時間では児童たちから率直な疑問が浴びせられ、専門家の先生たちがたじたじになってしまう場面もありました。



1月26日

デマンドタクシー『あみまるくん』スタート

デマンドタクシー『あみまるくん』の運行開始式が役場正面玄関前で行われ、運行の開始をテープカットで祝いました。デマンドタクシーとは、交通手段に不便をきたしている人に、自宅や指定の場所から目的地まで乗合により送りを行う公共交通で、事前に利用者登録をし、予約することで利用できます(有料)。



1月31日

みんなで守ろう、文化財

毎年1月26日は文化財防火デーです。文化財防火デーは、昭和24年1月26日に奈良県にある法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損したのを契機に制定され、この日を中心に全国的に文化財防火運動が実施されておりです。

町においても、1月24日(26日の3日間に、藏福寺(追原)・西光寺(吉原/写真)・善照寺(若栗)・八坂神社(若栗)の4か所で、町消防隊や関係者による消火訓練が行われました。訓練には各寺の住職などが参加し、文化財保護の意義を改めて確認しました。

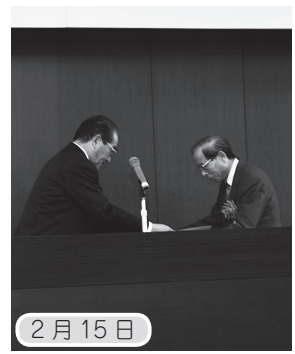


1月24日

則松忠司さん・橋本英之さんが受賞

町村自治功労者表彰式が水戸市の県市町村会館で行われ、民間自治功労者として則松忠司さん(写真右)と橋本英之さん(写真左)が表彰されました。則松忠司さんは、9年間上長区長をつとめ、区長会会長としても町全体の地区行政の円滑化と発展に貢献されました。また、民生委員・児童委員や社会福祉協議会役員としても積極的に活動されました。

橋本英之さんは、平成9年に町監査委員に選任され、以降13年間にわたって町代表監査委員として、町財政の効率的な運営と町政発展に尽力されました。



2月15日

▲表彰を受ける橋本英之さん

特別養護老人ホーム阿見翔裕園へ竹炭を寄贈

町内に多く見られる竹を観光に活用する取り組みを進める『町観光プロデュース会議』のメンバーが、小池城址公園を拠点に活動する『里山の会』と連携し、消臭効果があり、インテリアとしても利用できる『竹炭』を特別養護老人ホーム阿見翔裕園に寄贈しました。



2月16日

お知らせ

Information

■広報からのお知らせ

このたびの東北地方太平洋沖地震において、被害にあわれました町民の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。阿見町では、災害復旧に全力をあげて取り組んでおりますのでご理解ご協力をお願いいたします。さて、『広報あみ』のお知らせ等において、イベント等のご案内を掲載しておりますが、今回の地震の影響で開催できない場合がありますので、開催有無を担当課にご確認のうえ、ご参加されますようお願いいたします。

■おわびと訂正

『広報あみ』3月号通常版において、以下の誤りがありました。

●7ページ「事務事業評価結果」

「評価対象事業」および「継続事業の評価結果」の表中の数値に誤りがありました。正しくは下記の表の通りとなります（カッコ内の太字が訂正箇所）。

おわびして訂正いたします。

▼問合せ 企画財政課 ☎ 8888

11111 (224)

●16ページ「工業の街あみ」

「立地する企業」の表中の企業名において、「大洋電機産業(株)」とあるのは、「**大洋電機産業(株)**」の誤りです。おわびして訂正いたします。

▼問合せ 秘書課 ☎ 8888

11111 (283)

■評価対象事業

事業別	新規事業	継続事業	合計
実施計画事業	44	59 (64)	103 (108)
実施計画以外	0	220 (222)	220 (222)
合計	44	279 (286)	323 (330)

■継続事業の評価結果

※下表は訂正部分を抜粋

方向性	大幅に改善	一部改善	改善の必要なし	合計
現状の規模で継続	3	74 (76)	141 (144)	218 (223)
縮小して継続	0	4 (5)	0 (1)	4 (6)
合計	10	110 (113)	159 (163)	279 (286)

体協だより

■春季テニス大会 (男子シングルス・女子ダブルス)

- ▶期日 5月15日(日) ※予備日: 22日(日)
- ▶場所 ▼男子シングルス: 総合運動公園テニスコート ▼女子ダブルス: 県立医療大学テニスコート
- ▶募集人数 ▼男子シングルスマシニア: 16人 ▼一般: 48人 ▼女子ダブルス: 32組 ※いずれも定員で締切
- ▶参加料 ▼男子シングルス: 1人2500円 ▼女子ダブルス: 1組3000円 ※当日徴収

- ▶申込期間 4月22日(金)までに、Eメール (mansei99@jcom.home.ne.jp) またはファクシミリ (888-1055 / 午前9時~午後9時) で申し込む ※8日(金)までは町内在住・在勤・在学者のみの申込期間。そのほかの人は9日(土)から申込受付 (▼Eメール: 午前0時から ▼ファクシミリ: 午前9時から)
- ▶その他 ▼ドロー表は希望者へのみ送ります ▼エントリー後のキャンセルは4月22日(金)まで受け付けます
- ▶問合せ 町体育協会テニス部代表 倉持 ☎ 841-6878
- ▶ホームページ <http://www.geocities.jp/amitenis2005/>

■各種大会の結果 (敬称略)

●町民弓道納射大会

期日	12月12日(日)
場所	阿見中学校弓道場
成績	▽優勝: 信戸修一 ▽準優勝: 和田恭子 ▽3位: 山崎亜紀 ▽射詰賞: 信戸修一

●冬季ソフトバレーボール大会

期日	2月13日(日)
場所	町民体育館
成績	▽優勝: 本郷Aチーム ▽準優勝: 本郷Dチーム ▽3位: 本郷Cチーム

■問い合わせ

生涯学習課内町体育協会事務局 ☎ 888-1111 (340)

〈広告欄〉

皆様にご満足いただける「本格派書店」を目指します。



お客様の「読みたい!」にお応えします
本屋で貯まる! 春のポイント2倍キャンペーン実施中。

オークスブックセンター阿見店

平日10時~21時 土日祝9時30分~21時
カスミフードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い) 2階
稲敷郡阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

阿見町金融団

常陽銀行阿見支店 筑波銀行阿見支店
水戸信用金庫阿見支店 茨城県信用組合阿見支店
筑波銀行荒川本郷支店 常陽銀行荒川沖東支店

お知らせ

Information

■さわやかセンターから 難病患者福祉手当

町では、原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病の疾病患者とその保護者の労苦に報いるため、手当を支給しています。

▼支給要件

次のすべてを満たすこと
 ▼県発行の『一般特定疾患医療受給者証』を持つている
 ▼町に住民登録または外国人登録がされている
 ▼生活保護を受けていない
 ▼社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所していない

▼支給額

月額3000円 ※年度末に1年分を口座振込。申請した月から支給

▼申請方法

一般特定疾患医療受給者証▼本人名義の預金通帳など口座を確認できるもの
 ▼印鑑——を持参し、直接左記へ申請する

●在宅心身障害児福祉手当

町では、障害児の保護者に在宅心身障害児福祉手当を支給しています。この手当は特別児童扶養手当と併給可能です。た

だし、障害児福祉手当との併給はできません。

▼支給要件

町内在住の20歳未満の障害を有する在宅児童を扶養している保護者で、児童が▼身体障害者手帳1〜3級、4級の一部(下肢障害)

▼療育手帳①・A・B——の

いずれかに該当 ※次の場合は支給対象外▼施設へ入所しており、在宅でない▼障害児福祉手当を受給中

▼支給額

月額5000円 ※10月・4月にその前月までの半年分を口座振込。申請した翌月から支給

▼申請方法

身体障害者手帳または療育手帳▼印鑑——を持参し、直接左記へ申請する

●申請・問合せ

障害福祉課(総合保健福祉会館内) ☎8888-12943 FAX8888-12945

■(社)阿見町シルバー人材センターから

入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く

意欲のある町内在住の60歳以上

上の人が対象(入会承認制)

▼期日 4月19日(火)

▼時間 午前10時から

▼場所 (社)阿見町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)

●『マイホームのミニ営繕』引き受けます

マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の清掃・雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどをを行います。

●問合せ

(社)阿見町シルバー人材センター ☎8888-2036

■町社会福祉協議会 卜職員募集

●通所介護事業看護師

▼応募資格 ▼普通自動車運転免許▼正看護師または准看護師の免許——を取得している

▼勤務日時

土・日・祝日を除く週5日間、午前9時30分〜午後3時30分(応相談)

▼時給 1160円

●通所介護事業運転手

▼応募資格 普通自動車運転免許を取得している

▼勤務日時

土・日・祝日を除く(日数応相談)午前8時30分〜10時30分、午後3時15分〜5時15分

▼時給 800円

●訪問入浴介護事業看護師また

は介護員

▼応募資格 ▼普通自動車運転免許▼正看護師・准看護師・ヘルパー2級以上のいずれかの免許——を取得している

▼勤務日時 土・日・祝日を除く週2日〜3日間程度、午前8時30分〜午後5時15分

▼時給 ▼看護師・1160円

▼介護員・800円

●募集人数はいつでも1人

▼応募方法はいつでも4月20日(水)までに、電話連絡の上履歴書を左記に提出する

●応募・問合せ

〒300-0331阿見町阿見4671-1町社会福祉協議会 ☎88710084

■警察官採用試験

▼受験資格(警察官A)

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成24年3月31日までに卒業見込みの人を含む)、または、人事委員会がこれと同等と認める人

▼受付期間 ▼持参・郵送

4月13日(水)まで▼電子申請:4月11日(月)午後5時まで

▼一次試験期日 5月8日(日)

▼問合せ 牛久警察署警務課 ☎8710110(7251212)

(広告欄)

抗酸化陶板浴 **和**

初回無料

抗酸化陶板浴で健康回復！免疫力や治癒力を高め、本来の健康体に戻ろうとする効果があります。

営業時間/9:00~21:00(最終受付20:00)
 ◎予約制 TEL.029-891-2211

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

【本社】阿見町実穀 1283-10
 TEL.029-842-7196
 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

リフォームのことなら増改築相談員がいる当店へ

傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...費用はどれ位かかるんだろう...など住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

住宅エコポイント対象製品
 全が断りの窓に
 カンタン取り付け
曲イン-プラス
 防音・断熱内窓
 H1200×W1700(3mm厚5枚)
工事費込で! ¥32,900 税別
エコポイントが! 12,000 pt

茨城県知事免許(3)第5548号
 阿見町中央 1-5-32
(有)美都ツ和 TEL.029-891-2200

■臨時職員募集

町では国際交流事業を推進しており、町国際交流協会がその中心となり、町民主体の草の根国際交流施策を展開しています。つきましては、町国際交流協会事務局の事務補助員として、左記のとおり臨時職員を募集します。

▼勤務内容 事務局業務全般の補助(会計業務含む)

▼募集人数 1人

▼応募資格 ▼パソコン操作(ワード・エクセル等)ができる ▼普通自動車免許を取得している

▼勤務期間 5月17日(火)～平成24年3月末日

▼勤務日時 毎週火・金曜日のうち3日間、午前10時～午後4時15分の5時間15分。イベント等によりそのほかの勤務日あり

▼勤務場所 役場2階国際交流協会事務局

▼時給 800円

▼応募期間 4月22日(金)まで

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を郵送または直接左記に提出する

▼選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)

▼応募・問合せ 〒300-0103 92阿見町中央1-1-1 阿見町役場秘書課国際交流係 ☎888-1111(281)

■町国際交流協会から

■『ハッピータイム』を開きます

町内在住の外国人との、やさしい日本語による交流の場として、昨年度に続いて今年度も毎月2回程度『ハッピータイム』を開催します。お誘い合わせの上、どなたでもお気軽にご参加ください。

▼日時 4月10日(日)以降、毎月第2・第4日曜日の午後3時～4時30分 ※公民館やその他のほかの行事と重なる時は、中止となる場合があります

▼場所 中央公民館2階学習室A

▼対象 町に住んでいる外国人(日本人も歓迎)

▼内容 暮らしや文化についての、やさしい日本語によるコミュニケーション

▼その他 参加無料、申込不要

▼問合せ 町国際交流協会事務局 ☎888-1111(292) ▼都市文化交流委員会 佐藤 ☎887-4538

■町民活動センターから

●こども工作教室(大人だけの参加も大歓迎)

▼期日 4月16日(土)

▼時間 午前10時～正午

▼講師 和田泰子氏

▼参加料 1000円

▼持参品 手ふき・水筒

●フラワーアレンジメント講座

▼期日 4月26日(火)

▼時間 午前10時30分～正午

▼講師 小林よし子氏

▼募集人数 20人(定員で締切)

▼参加料 1500円(花器・花材含む)

▼持参品 はさみ

●これから始めるパソコン「超入門失敗しないパソコンの買い方講座」

▼期日 4月19日(火)

▼時間 午前10時～正午

▼内容 ①パソコンって何? パソコンで何ができるの? ②何をそろえればいいのか(周辺機器など) ③どこで買えるの? ④どのくらいするの(購入費用など)

▼講師 成田清和氏

▼募集人数 30人程度

▼参加料 500円

●パソコン学習会(午前の部・夜の部)

パソコンを始めた人・疑問を解決したい人・テーマに沿ってチャレンジしたい人・さらにステップアップしたい人など、それぞれのニーズに合わせ、3人の講師がきめ細やかに対応いたします。

▼日時 ▼午前の部:毎週水曜日 午前10時～正午 ▼午後の部:毎週木曜日 午後7時～9時

▼講師 和田泰子氏

▼講師 成田清和氏

▼募集人数 各20人程度

▼参加料 各回500円

▼持参品 ノートパソコンをお持ちの人はご持参ください(貸し出しもありますのでご相談ください)

●パソコンなんでも相談室

▼期日 4月9日(土)

▼時間 午後1時30分～3時

▼内容 購入からインターネットへの接続・パソコン利用法・トラブル解決法……など

▼講師 いばらきIT普及協議会

▼募集人数 10人(定員で締切)

▼参加料 500円

●『阿見おもちや病院』開院

プラーレル・ミニカー・ラジコンカー・電子ゲーム・楽器人形……など、いろいろな子どものおもちやを無料(交換部品代のみ実費負担)で修理します。

▼期日 4月10日(日)

▼時間 午後1時～3時

▼講師 金子隆氏

▼申込方法 電話または直接左記に申し込む

●申込・問合せ 町民活動センター ☎888-2051(月曜日を除く午前10時～午後9時) ▼Eメール: ami-vol@bz01.plala.or.jp

▼ホームページ <http://bussiness4.plala.or.jp/ami-vol/>

▼参加料 1000円

〈広告欄〉



阿見みどり幼稚園

< 未就園児教室募集のご案内 >

対象児年齢 : 来年就園予定の3才児 (H20.4.2～21.4.1生)

☆みどり幼稚園で先生やお友達と楽しくすごしましょう!

※お問合せいただいた方にはご案内状を送付致します。

参加費用は無料です。 お問合せ先・Tel 887-7471

5月～7月で3～4回位予定!



5月29日(日)は観覧料が無料となります

●第3回所蔵資料展開催

第3回所蔵資料展「予科練生の資料館 ― 銀田コレクション展」を下記の日程で開催します。

予科練平和記念館には、新潟の自宅で元予科練生の銀田捷氏が開いていた「銀田予科練資料室」の資料約780点(うち図書430点)が寄贈されています。

今回の展示ではこの中から約50点の資料を展示する予定です。元予科練生が戦後も持ち続けた予科練への想いを感じてみてください。

期間 3月29日(火)～5月29日(日)

※入場料は予科練平和記念館観覧料に含まれます

●5月29日(日)は予科練戦没者慰霊祭のため、観覧料が無料となります

●ご利用ガイド

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日休館)

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料 大人500円(400円)、小中高生300円(240円)※()内は20人以上

※町内在住の小中学生や障害者手帳をお持ちの人は、観覧料が無料になります

●問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344

ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:4月7日(木)5月12日(木)

午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時／

場所:中郷保育所内／訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／

場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／弁護士

相談:月1回午後1時～3時30分[毎週水曜日の心配

ごと相談にて要予約]／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時／

場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分

～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後

1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午

後1時～4時45分／弁護士相談:水曜日午後1時～

4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

4月の納税等

固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
納期限 5月2日(月)

5月の納税等

軽自動車税(全期)
納期限 5月31日(火)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況 2月(前月比)

消防本部調べ	軽	傷	14人(-9)
出場件数 17件(-9)	中	傷	2人(-2)
	重	傷	0人(±0)
※救急車の適正な利用を お願いします	死	亡	0人(±0)
	合	計	16人(-11)

●人口と世帯●

- 総人口 47,930人(+40) ▽常住人口ベース
- 世帯数 17,976世帯(+19) ▽()内は前月比(3月1日現在) ▽総務課調べ

国勢調査の人口・世帯数(速報値)が公表されました

平成22年10月1日基準で実施した国勢調査の速報値が、このたび総務省統計局から公表されました。

3月1日現在の総人口と世帯数は上記のとおりです。調査のご協力ありがとうございました。

なお、調査日以降の推移は下表のとおりです。また、この速報値は平成23年10月公表予定の確報値と相違する場合があります。

男女別人口については、速報値では集計されないため、後日確報値で公表します。

●調査日以降の推移

()内は前月比

	10月1日	11月1日	12月1日	1月1日	2月1日
総人口	47,940人	47,960人(+20)	47,960人(±0)	47,897人(-63)	47,890人(-7)
世帯数	17,954世帯	17,968世帯(+14)	18,000世帯(+32)	17,936世帯(-64)	17,957世帯(+21)

※今月から、『人口と世帯』(上記参照)に平成22年10月に行われた国勢調査の速報値の結果が反映されています

国勢調査ホームページ <http://www.stat.go.jp/> 問い合わせ 総務課統計係☎888-1111(216・219)